

＜平成23年度 3R促進ポスターコンクール募集について＞

1. 趣 旨

従来の大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、環境保全と健全な物質循環の阻害に結び付く側面を有しています。我が国では、毎年、膨大な量の廃棄物が生ずるとともに、廃棄物等の多様化に伴う処理の困難化や不適正な処理による環境負荷の増大、最終処分場の残余容量のひっ迫等さまざまな局面で深刻な状況が続いています。

私たちがこのような社会経済活動を続けた場合には、廃棄物を受け入れる環境容量の制約や資源制約に突き当たることになり、社会経済の持続可能な発展に支障を来すおそれがあります。

こうした現状を踏まえると、持続可能な社会に向けてさらに努力を傾注し、低炭素社会や自然共生社会に向けた取組とも統合して、天然資源の消費抑制と環境負荷の低減を目指すとともに3R（廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle））をはじめとした取組による、循環型社会の形成を、国内はもとより国際的にも実現していくことが喫緊の課題となっています。

また、循環型社会の形成に向けて、循環型社会形成推進基本法第15条の規定に基づき策定している「循環型社会形成推進基本計画」における国の取組として、地域、学校、家庭、職場等様々な場における連携を図りながら、単に一方的な情報発信にとどまらず、関係主体が相互に学びあえる取組を行っていくことが重要とされています。

本コンクールは、3Rを促進するための啓発用ポスターを公募し、優秀な作品を選考・表彰することにより、国民一人一人が循環型社会のあり方について考えるきっかけにするとともに、普及啓発にも資することを目的とするものです。

2. 主 催

環境省及び3R活動推進フォーラム

3. 募集区分

- ・小学生低学年の部（1年生から3年生）
- ・小学生高学年の部（4年生から6年生）
- ・中学生の部

4. 応募規格

- (1) 作品（ポスター）のサイズは、四つ切り画用紙（380 mm×540 mm）又は、B3版（364 mm×515 mm）とします。

なお、指定のサイズで応募されない場合は、無効とします。

- (2) 作品の画材については、特に問いませんが、立体性のある作品（糊等を使用して張り付けたもの）は審査対象外とします。
- (3) 応募作品の審査基準は、循環型社会の構築に向けて、3R（廃棄物等のリデュース、リユース、リサイクル）への広範な理解をより一層深めるという観点から、絵画としての評価、3Rのキャッチコピー、ポスターとしてのデザイン性、アピール度から総合的に審査します。（地球温暖化問題や水の節約など3Rとは異なったテーマでの応募は無効とします。）

5. 作品（ポスター）の応募方法等について

- (1) 作品（ポスター）の裏面には、必要事項を記入した別紙様式を必ず貼付して下さい。
(入賞者への連絡等の都合上、必ず別紙様式に必要事項を記入して作品の裏面に貼付して下さい。)
- (2) 作品は、折ったり、丸めたりしないでください。
- (3) 作品の応募数については、1学校につき下記の募集区分ごとに10点以内とします。

○募集区分

- ・ 小学校低学年の部（1年生から3年生）
- ・ 小学校高学年の部（4年生から6年生）
- ・ 中学生の部

- (4) 応募された作品の著作権、著作隣接権、商標権、商品化権、意匠権及び所有権は主催者に属し、作品は返却いたしません。
- (5) 入賞作品につきましては、主催者等（主催者が認める新聞等）が作成する広報用のポスター、パンフレット等に入賞者の氏名や学校名が掲載される場合があります。

6. 締め切り

平成23年9月9日（金）

7. 応募先

お住まいの市町村循環型社会又は廃棄物担当課まで送付してください。

8. 表彰

応募区分ごとに、最優秀賞1点、優秀賞5点及び佳作15点を選定し、賞状を授与します。また、最優秀賞受賞者は、本年10月に京都府京都市において開催予定の「3R推進全国大会」において、環境大臣表彰を行う予定としています。